



発行・編集:阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
阿智村の人口[7/1現在](人口)6,151人 男 2,989人 女 3,162人(世帯)2,358世帯

国民健康保険・後期高齢者医療制度に 加入されている方へ 保険証の情報です

**国民健康保険
被保険者証の更新の時期
になりました**

8月1日から、国民健康保険被保険者証が更新され、空色(旧)からうぐいす色に(新)変わります。

70歳以上75歳未満の方は、被保険者証と高齢受給者証の一体証(被保険者証兼高齢受給者証)となります。

一部の方を除き7月下旬に郵送します。記載事項に誤りがないか確認いただき、今までお使いの被保険者証と差し換えてください。

なお、古い被保険者証は間違いを防ぐために、各ご家庭で破棄していただきますようお願いします。

8月1日以降に医療機関を受診される際は、必ず新しい被保険者証を窓口で提示してください。

**後期高齢者医療制度被保険者
令和3年8月1日から
新しい保険証で受診して
ください**

後期高齢者医療被保険者証が更新され、保険証が橙色から黄色に変わ

ります。

7月下旬までに送付しますので、保険証が届きましたら、住所、氏名などを確認し、8月からは新しい保険証で受診してください。

●お問い合わせ先

民生課 保健係(内線223)

後期高齢者医療被保険者証

有効期限

被保険者番号

住 所

氏 名 後期 太郎

性別 男

生年月日

資格取得年月日

発効期日

交付年月日

一部負担金の割合

保険者番号

保険者名

長野県後期高齢者医療広域連合 印

○阿智村コロナワクチン

電話 0265(43)2548 専用ダイヤル

●●●主な内容●●●

国民健康保険限度額適用・標準負担額減免認定証の更新 他…………… 2
福祉医療費の手続きのご案内 他 … 3
阿智村文化財新規2件の指定 他 … 4
新スタイル事業展開支援補助金について … 5
電話リレーサービス…………… 6

地域おこし協力隊新聞 …………… 8
「木になるカード」事業を開始します 他 … 10
水洗化へのご協力 他…………… 11
保健センターだより…………… 12
生活支援コーディネーターより …… 13
阿智村農業委員会新聞…………… 14
集団健診のお知らせ 他 …………… 15
子育て世帯生活支援特別給付金のご案内 … 16

交通災害共済に加入しています … 18
耐震リフォーム補助制度のお知らせ … 19
税からのお知らせ …………… 20
阿智家族 …………… 21
子育てカレンダー …………… 22
図書館からのおしらせ …………… 23
チャレンジゆうAchi通信 …………… 24

国民健康保険限度額適用・標準負担額減免認定証の更新

現在お使いの国民健康保険限度額適用・標準負担額減免認定証は、令和3年7月31日で有効期限が切れます。更新が必要な方は、役場民生課で手続きをお願いします。

〇持ち物

国民健康保険被保険者証

印鑑

この認定証は、医療費の負担が高額になる場合に医療機関の窓口に表示すると、窓口での支払いが限度額までとなります。（限度額は所得区分により異なります。）

また70歳以上の場合は、所得の区分によって発行できない場合がありますので、民生課保健係へお問い合わせください。

提示しなかった場合は、医療機関の窓口で医療費の自己負担分を全額支払った後、高額療養費の支給申請をすると高額療養費の支給を受けられます。

●お問い合わせ先

民生課 保健係（内線223）

阿智村共通回数乗車券の利用範囲拡大について

阿智村共通回数乗車券をさらに便利にご利用いただくため、令和3年8月1日から「阿智村乗合タクシー」と「阿智村伍和デマンドタクシー」でもご利用いただけるように、利用範囲を拡大します。ぜひご利用ください。

【利用可能範囲】

- ・阿智村内巡回バス 各系統
- ・西部コミュニティバス
- ・阿智村乗合タクシー
- ・阿智村伍和デマンドタクシー

【運用開始日】

令和3年8月1日

【回数券料金】

- ・100円券 11枚綴り
- ・1,000円

※おつりは出ません。回数券＋現金の併用は可能です。

【販売場所】

- ・阿智村役場
- ・清内路振興室
- ・浪合振興室
- ・湯ったり〜な昼神

●お問い合わせ

総務課 庶務係（内線271）

【連載】No.10 阿智村役場の仕事を紹介します



出納室

出納室には、出納、税務、徴収の三つの係があります。

出納係は、現金や有価証券等の出納や保管を行っています。皆さんが税金等のお支払いで来庁されたときに対応しています。

税務係は、村税の賦課・徴収に関する事務を行っています。課税に必要な申告の受付や家屋評価などを行い、税金の額を決定し、納税通知書を送付します。また、所得証明書や納税証明書の交付、地籍図の閲覧などの対応を行っています。

徴収係は、税金等の滞納整理に関する事務を行っています。支払いが滞った方への対応や相談に加え、預金、給与の差押といった強制処分を行っています。

税金は村のさまざまな行政サービスを行う上で大切な財

源です。決められた納期内に納めて頂きますよう、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、税額や納税について、ご不明な点等ありましたら、出納室へお気軽にご相談ください。

●お問い合わせ先

出納室（内線240・245）



福祉医療費

お問い合わせ先 民生課 保健係（内線223）

難病の治療をされている方へ 福祉医療費の手続きのご案内

難病の患者に対する医療費に関する法律（以下、難病法）に基づく治療をしている方を対象に、医療費の助成を行っています。助成を受けるためには、受給者証の申請が必要です。対象となる方は手続きをお願いいたします。

なお、難病法に基づく治療をしており、障がい等の区分により、既に福祉医療費の受給対象となっている方は、手続きの必要はありません。

○対象となる方

- ・難病法に基づく治療をしている方
- ・特定疾患治療研究事業に基づく治療をしている方

- ・長野県特定疾病医療費助成事業に基づく治療をしている方

○申請場所

役場又は各振興室

○申請時の持ち物

- ・特定医療費受給者証、特定疾患医療費受給者証または特定疾病医療費受給者証
- ・医療保険の保険証
- ・印鑑

受給者証を窓口で 必ず表示してください

- ・振込先がわかるもの
（通帳・キャッシュカード等）

福祉医療費受給者証の交付を受けた方（18歳以下の子ども・障がい者・ひとり親家庭・難病等による受給者は、病院を受診するときだけでなく、調剤薬局で薬をもらうときや訪問看護等を利用するときにも、窓口で受給者証を見せてください。

福祉医療費受給者であることを証明する受給者証の提示がないと、医療費の助成が受けられません。かかりつけの医療機関であっても、定期的に受給者証を提示する必要がありますのでご注意ください。

県外の病院で受診された場合や、県内の病院で受診された際に受給者証を提示しなかった場合は、役場窓口で申請の手続きが必要になります。領収書、印鑑をご持参のうえ、ご来庁ください。請求期限は、診療を受けた日の翌月一日から一年間です。

介護保険

お問い合わせ先 民生課 福祉係（内線225）

高額介護サービス費の負担限度額が変わります

介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担いただけていますが、1か月に支払った自己負担額の合計が限度額を超えたときは、高額介護サービス費として超えた分をお返ししています。

令和3年8月利用分から、国が定める利用者負担の区分が見直されるため、負担限度額が表のとおり変わります。

詳しくは、介護保険担当までお問い合わせください。

A 医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、8月1日以降に利用されたサービス分より一定年収以上の高所得の負担限度額を以下のとおり見直します。

区 分		負担の上限額(月額)
新設	課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
	課税所得380万円（年収約770万円）～課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）
	市町村民税課税～課税所得380万円（年収約770万円）未満	44,400円（世帯）
	世帯の全員が市町村民税非課税	24,600円（世帯）
	前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
	生活保護を受給している方等	15,000円（世帯）

Q 見直しの対象となるケースは、どのような場合ですか？

A 介護サービスの利用者又は同一世帯に課税所得 380 万円（年収約 770 万円）以上の 65 歳以上の方がいる場合が対象となります。

阿智村文化財 新規2件の指定について

●お問い合わせ 教育委員会 社会教育係(43) 2061

村教育委員会は、令和3年4月5日、「浄久寺閻魔大王座像及び十王像等」(所有者 浄久寺)を阿智村有形文化財に、「七久里の鳥追い」(保持者 七久里部落)を阿智村民俗文化財に指定しました。

村有形文化財

「浄久寺閻魔大王座像及び十王像等」

閻魔王を中心に地獄の裁判官である十王を祀る十王信仰は、死者が生前犯した罪の軽重によって裁かれるとき、生き残った者が死者の罪を軽くし、自分が死んだときはその功德で罪を軽くするために死者供養として行われていました。

浄久寺の閻魔大王座像は、高さ137cmで、飯伊の木造閻魔王像としては、松川町清泰寺に次ぎ2番目の大きさです。墨書から寛文3年(1663) 仏師篠田寿貞が製作したとされ、伊那谷最古の木造閻魔様です。

また、これとは別に浄久寺には十王像10体・地藏菩薩・司命・司録・奪衣婆各1体、浄玻璃の鏡・人頭杖

兼業の秤各1基が一括で良好に残っています。閻魔王が特別扱いされていない、また、内割を施さない素朴な造像から、比較的古い十王像のまとまりとされます。

今日では十王像が遺されている事例も少なく、浄久寺の閻魔大王座像と十王像等をまとめて近世の十王信仰を物語る資料として評価しました。現在それぞれ浄久寺山門に安置してあります。

村民俗文化財「七久里の鳥追い」

春日七久里に大正時代から伝わる子供たちの小正月行事です。子供たちが集落内を巡回し田畑を荒らす有害鳥獣を追い払う所作で豊作を祈願します。長さ1mほどの竹棒を持って各戸を訪問し、軒先で子供らが「ほーほ、ほーほ、あわの鳥もほーほ、きびの鳥もほーほ」と3回唱えながら竹棒を振りかざして地面をたたきます。鳥追いは、村内では七久里のみに残り、飯田下伊那でも珍しくなった民俗行事として貴重です。



村民俗文化財「七久里の鳥追い」



村有形文化財「浄久寺閻魔大王座像及び十王像等」

浪合地区遺跡地図の

配布について

村教育委員会では、遺跡(埋蔵文化財包蔵地)範囲の確認ができるように浪合地区遺跡地図を作成しました。

埋蔵文化財包蔵地のある場所で掘削を伴う工事は、公共工事・民間工事にかかわらず村教育委員会を通じて長野県教育委員会に発掘の届出が必要です。今後他地区も順次作成していく予定です。

体裁 サイズA1両面カラー印刷
／等高線入り

中央公民館及び浪合振興室において希望者(村民及び村内通勤通学者)に無償で配布します。また、村外の方には一部600円でお渡します。



新スタイル事業展開支援 補助金について

新型コロナウイルス感染症拡大防止と事業継続の両立を目的とした、コロナ禍後を踏まえた新たなビジネスやサービス・生産プロセスの導入等による売上向上に向けた取組を支援します。

▽補助対象者

(1) 村内に事業所を有し事業を営んでいる中小企業、若しくは小規模企業又は村内に住所、若しくは事業所を有し事業を営んでいる個人事業者
(2) 補助金の交付後も事業活動を継続する意思があること

(3) 村税等村への納付金を滞納していない者

▽補助対象経費 以降の(1)～(5)全てを満たし、新たなビジネスやサービス・生産プロセス導入等に係る費用。

ただし、設備資金にあたる経費は、村内に所在する事業所にかかる経費のみを補助対象とします。

(1) 補助対象経費がコロナ禍後を踏まえた取組であること

(2) 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費

(3) 令和3年4月1日以降に発生し、

対象期間中に支払が完了した経費
(4) 証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

(5) 具体的かつ数量が明確になっていること

▽補助率 補助対象経費（税抜）の4分の3（千円未満切捨て）

▽補助額 上限30万円 補助金の交付は1つの補助対象者につき1回のみとします。ただし、交付確定した額が上限に満たない場合は、2度目以降の補助金交付を認めるものとし、限度額は30万円から確定額を控除した額とします。

▽注意点 国や県、阿智村、あるいは阿智村以外の地方公共団体が行う他の制度にて補助対象となった経費は、本補助金の補助対象となりません。また、単純な事業継続をするための取組も補助対象となりません。なお、対象者の申請については、その事業内容や経費等妥当性を審査します。

▽受付期間 令和3年6月15日から令和3年11月30日まで

●お問い合わせ

阿智村商工会

電話0265(43)2241

阿智村役場 地域経営課

電話0265(43)2220

令和3年度 自衛官等募集について

資 格		受付期間	試験期日
一般曹候補生 (自衛隊の部隊活動の原動力となる自衛官)		18歳以上33歳未満の男女	7月1日(木)～9月6日(月)
1 次試験 9月17日(金)～19日(日)のうち1日			
自衛官候補生 (期間(任期)を区切って働く自衛官)		18歳以上33歳未満の男女	年間を通じて随時 ※高校生は7月1日以降
9月17日(金)～19日(日)のうち1日、11月13日(土)、12月18日(土)			
航空学生 (自衛隊の各種航空機を操縦する幹部自衛官)		海上:高卒(見込含)23歳未満の男女 航空:高卒(見込含)21歳未満の男女	7月1日(木)～9月9日(木)
一次試験 9月20日(月)			
防衛大学校 (自衛隊の中核となってリーダーシップを発揮する幹部自衛官)	推薦	高卒(見込含)21歳未満の男女	9月5日(日)～9月10日(金)
	総合選抜		9月25日(土)・26日(日)
	一般		9月25日(土)
7月1日(木)～10月27日(水)			11月6日(土)・7日(日)
防衛医科大学校 医学科 (自衛隊医療の中核となる幹部自衛官)		高卒(見込含)21歳未満の男女	令和3年 7月1日(木)～10月13日(水)
令和3年 10月23日(土)			
防衛医科大学校 看護科 (自衛隊医療における看護師となる幹部自衛官)		高卒(見込含)21歳未満の男女	7月1日(木)～10月6日(水)
10月16日(土)			

●お問い合わせ

自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265-22-2613

自衛官募集 HP



長野地本 HP





「電話リレーサービス」は、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。

電話リレーサービスは、こんな時に役立ちます。



●緊急通報



●仕事のやりとり



●病院への連絡

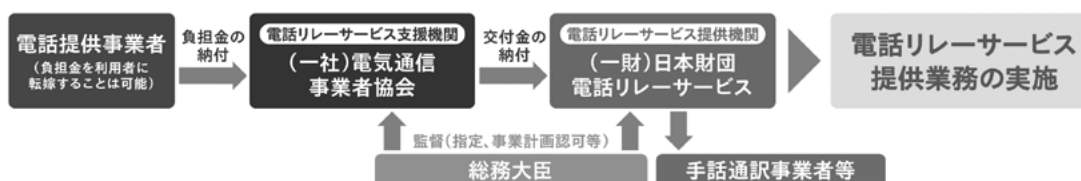


●家族や友人との会話

「電話リレーサービス」は、 手軽に使える 公共インフラになりました！



電話リレーサービスの仕組み



よくあるご質問

Q1 電話リレーサービスはいつから始まるの？利用してみたい。

A 令和3年7月1日からサービス提供開始予定です。聴覚や発話に困難のある方は、事前に日本財団電話リレーサービスのホームページから利用登録をいただくこととなります。5月中旬から利用登録を開始予定です。詳細はお問い合わせください。

Q2 電話リレーサービスの制度は？

A 公共インフラとしての電話リレーサービスの提供を確保するために必要な費用を、固定電話・携帯電話・IP電話などのサービスを提供する電話事業者が協力して費用を出し合う仕組みとなっています。(上記の図参照)

Q3 令和3年度の電話リレーサービスの交付金の額は？番号単価(1番号当たりの負担額)は？

A 令和3年度の交付金は、約15.4億円となっております。各電話会社はそれぞれの会社が使用する電話番号数に応じて負担金を負担することになっています。この負担金の計算で用いられる番号単価(1電話番号当たりの負担額)は、法令に基づき電話リレーサービス支援機関が算定しています。
 令和3年度の番号単価は、算定の結果、以下の表のとおりとなりました。なお、多くの電話会社では、この番号単価を「電話リレーサービス料」という形で、電話の利用者の皆様に負担いただくことになります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0円	0円	0円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	0円	0円

お問い合わせ先

電話リレーサービスを使ってみたい！(利用登録、利用方法、サービス内容)

電話リレーサービス提供機関 (一財)日本財団電話リレーサービス

TEL 03-6275-0910 受付時間/9:00~18:00
(年末年始を除く)

FAX 03-6275-0913

MAIL info@nftrs.or.jp

HP https://nftrs.or.jp/



交付金、負担金について知りたい！(番号単価、交付金・負担金制度)

電話リレーサービス支援機関 (一社)電気通信事業者協会

TEL 03-6302-8391 受付時間/9:00~17:00(土・日・祝休日・年末年始を除く)

HP https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/



電話リレーサービス制度について知りたい！

総務省(電気通信消費者相談センター)

TEL 03-5253-5900

受付時間/平日 9:30~12:00/13:00~17:00

●お問い合わせ 民生課 福祉係 (内線 224)

令和3年
7月号

地域おこし 協力隊新聞



全村博物館構想担当

中田大慈

協力隊としての活動も3年目になりました。全く誇れることではありませんが、一つの職場で働く最長記録を更新中です。(笑)

さて、今年度から阿智高校の写真同好会に顔を出させていたくださうになりました。スマートフォンで撮影をする部員の子がほとんどです。僕自身、ほとんどスマートフォンで撮影することがないので、写真を撮る上で共通して伝えられることは伝えて、部員の子それぞれの、良い写真が表現できるように協力できるというなと思っています。

ほかに、4月に行われた加藤木朗さんの「駒つなぎの桜奉納舞」を撮影した映像を編集しています。和力の方が演奏されている音源を提供していただきました。完成したら、全

村博のYouTubeチャンネルか村のケーブルテレビ、またはその両方で流したいと思っています。

最後に、コロナウィルスで騒ぎ始めてから実施されなかったり、縮小されていた部落ごとの行事・お祭りが、ワクチン接種が始まったことにより開催されるようになるなら、撮影に行かせていただきたいと思いますので情報提供いただけると嬉しいです。よろしくお願いします。



清内路・赤子ヶ淵でドローン撮影



浪合地区担当

伊藤志野

こんにちは、協力隊の伊藤です。あつという間に夏の暑さを感じる季節になりました。試験圃場の畑作業も定植が終わり一段落したところです。

前回、『長野式電気柵』の設置に

ついてお知らせいたしましたでしたが、6月20日に設置が無事に完了しました。先月号の広報あちの農業委員会新聞でも取り上げていただいた通りですが、村の農業委員の方だけでなく平谷村や根羽村の方など各所からご参加いただき感謝ばかりです。あいにくの天気でしたが皆さん熱心にご受講いただきました。浪合振興室近くの圃場で秋まで設置して、よい点悪い点など様々なことを検証していきますのでお近くにお越しの際はぜひお立ち寄りいただければと思います。



柵についての講習



ポールを設置



設置完了

ばと思います。

また、鳥獣害対策の活動を『鳥獣害対策通信』として浪合地区で発行していますが、この度、県立長野図書館の蔵書となりました。図書館からのお申し出があり、小さな地区で素人が実験したことを綴ったもので良いのかと思いつつも大変光栄なことでしたのでお願いすることにしました。県立図書館でも通信が閲覧できるようにしましたので機会があればぜひ探してみてください！

暑い時期ですので、健康第一で活動したいと思います。これからもよろしく願いたします。



清内路地区担当

樋上育子

梅雨入りしましたが、暑くなる日も多い今日この頃です。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。畑の野菜たちも、ずいぶん大きくなり、生長が楽しみです。今、活動している内容を一つ、お伝えしようと思います。

それは、「地域の旬の味を残す」ことです。清内路地区では、6月に

入り、新しいほうの葉が出始めたら、作られるものがあります。その一つが「ほうば寿司」です。代々受け継いだ味を大切にしたり、好きな具を入れてアレンジしたりと、この時期だからこそできるほうば寿司が生活に根付いていると感じました。もう一つは「ちまき」です。ほうの葉に米粉で作ったあんこ入りのお餅をくるみ、蒸したら出来



Instagramの
QRコードです

上がるちまきですが、熱を加えることで、ほうの葉の香りが増します。そんな地域の旬の味を「今、伝えたい」「残していきたい」という思いから、Instagramで情報発信を始めています。ユーザーネーム：seinaiji.achi(せいないじアンダーバーあち)です。よろしければ、ご覧ください。清内路のホームページ(<http://seinaiji.jp>)でも、随時発信していく予定です。



阿智村産業振興公社

浅井地弥

阿智村での暮らしも4ヶ月目に入り、生活も仕事も、少しずつですが慣れてきました。

休日には、阿智村周辺のまだ行ったことのない場所へ、ドライブをして外食をしてみたり、買い物をしてみたりと、色々な店などもわかるようになってきて、生活も充実してきました。

仕事では、こちらに来たばかりの時は、ハウスできゅうりとトマトしか栽培していませんでしたが、今ではそれに加え、パプリカ、大豆、メロン、スイカまで定植を行いました。小さかった苗が、毎日目に見えて大きくなっていくのを見ると、植物の生命力はすごいなあと、いつも感動させられます。

僕は、昔から生き物などを育てたりするのが好きで、カブトムシやザリガニを飼ったり、小学校の課題でミニトマトや朝顔、ヒヤシンスを育てるのが楽しかったのを覚えていま



集落支援員と協力隊で丸山圃場を見学

す。今でも、仕事で野菜の手入れをしたり、成長を見るのが楽しいと思えるので、この仕事が自分に合っているんじゃないかと感じ始めています。

しかし、農業は思っていた以上に体力勝負で、これからさらに暑さとの勝負も始まります。それなのに、僕よりご年配の方でも、若者以上に働いていたりと、いつも驚かされています。僕も、先輩方に元気の秘訣を教えてもらい、それを見習って、いつまでも動ける体づくりをして、食事にも気を付けていかなければいけないなと思いました。

「木になるカード」事業 を開始します

阿智村、平谷村、根羽村の下伊那郡西部3か村地域振興協議会は、3村の古巨木を巡る、「木になるカード」を作成しました。

各村3種類のカードと木製のレアカード1種類の計10種類のカードがあり、指定のお店で商品購入などのミッションをクリアすることで、受け取ることができます。

各村のカードを1種類以上ずつ集め、各村の役場にお持ちいただくと、木製レアカードをプレゼントします。さらに、10種類全てのカードを集めた方には、別の特典も先着順でご利用しております。

ご家族、ご友人とぜひチャレンジしてください。事業は7月よりスタートしています。詳しくは、下記の公式SNSよりご確認ください。

●お問い合わせ

地域経営課 観光係(内線271)



ツイッター



フェイスブック



インスタグラム

電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金は、電源施設のある地域で行われる公共用施設整備や住民福祉の向上のために行う事業に対して交付金を交付することにより、発電用施設の設置に係る地元に、理解促進等を図ることを目的としています。

阿智村では、電源立地地域対策交付金を保育園職員及び小中学校村費職員の人件費に充当しています。

【交付金事業名称】

福祉サービス提供事業(保育事業)

令和2年度交付金額

7,200,000円

令和3年度交付金見込額

7,248,000円

村内小中学校維持運営事業(新規)

令和3年度交付金見込額

8,000,000円

●お問い合わせ

総務課 財政係(内線274)

雇用のトラブルで

お困りではありませんか

県労働委員会では、労働問題の専門家が中立、公正な立場で、労働者個人と事業主との雇用のトラブル(解雇、賃金、パワハラ等)について、「あっせん」により円満な解決をお手伝いしています。

手続きは、簡単・無料で、懇切丁寧にお話しを伺います。また秘密は厳守されます。

南信労政事務所

電話 0265(76) 6833

または

県労働委員会事務局

電話 026(234) 7468

知っていますか?

建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制

度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主…建設業を営む方対象となる労働者…

建設業の現場で働く人

掛金…月額310円

(令和3年10月から月額320円)

★特徴

◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

電話026(228) 7200

水洗化へのご協力を お願いします

水洗化は生活環境の向上と河川等の水質保全のための大切な事業です。ご理解とご協力をお願いします。

【下水道への接続をお願いします】

公共下水道施設・農業集落排水施設の整備が完了し供用開始となった地域では、宅内排水設備工事をおこなって下水道への接続をお願いします。

また、浄化槽により水洗化されていても下水道等の区域となった地域は、公共ますが設置されたことにより下水道へ接続ができます。

【宅内排水整備工事の流れ】

- ① 村の指定工事店に見積などの相談をする。
- ② 指定工事店と契約する。
- ③ 「排水設備工事計画確認申請書」を村へ提出する。
- ④ 工事完了後、「工事完了届」と「使用開始届」を村へ提出する。

下水への排水について お願い

下水道に流せないものを流すとポンプ等に絡まり故障の原因となります。トイレに流すものについて次のものは特に気を付けてください。

○トイレ掃除用ペーパーやウェットティッシュ等をトイレに流す際は、「トイレに流せます」等の表記のあるもののみにしてください。

○ティッシュペーパーはトイレに流せません。ペットの糞をティッシュペーパーで処理した後そのままトイレには流さないでください。

○ペット用トイレ砂は、トイレに流さないでください。燃やすごみとして処分してください。

○生理用品は燃やすごみとして処分してください。トイレに流さないでください。

その他のものについても製品の表示に従い分別処分をお願いします。

排水管の点検について お願い

各ご家庭敷地内の「おすい」と表示されている排水管点検ふたがはズレたり破損したりしていませんか？そのままにしておきますと石やごみ等が下水に入り排水不良の原因となります。修理等の対応をお願いします。

また、阿智村の下水には雨水を流すことができません。雨どい等を下水に接続しないようお願いします。雨水は側溝や河川へ排水をお願いします。

●お問い合わせ

生活環境課 下水道係

(内線252)

合併浄化槽の設置を お願いします

合併浄化槽の設置については、公共下水道や農業集落排水施設がない地域で実施する水洗化事業で、地域の水環境を守るために必要な事業です。水洗化されていない方は、合併

処理浄化槽を設置していただき、地域の自然を守り、快適な生活が送れるように補助金の予算化をしてあります。詳しいことをお聞きになりたい方は、お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ

生活環境課 環境係(内線251)



水洗化目的の下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽接続工事は、住宅リフォーム促進事業補助金の対象となります。

●お申し込み お問い合わせは

阿智村商工会 電話 43-2241

阿智村役場 地域経営課 商工係 (内線 281)

10年間（平成22年～令和元年）の介護保険からみた阿智村の特徴

○介護保険認定率の変化（65 歳以上の人口の内、介護保険を申請されている方）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
要介護認定者（人）	375	363	360	366	378	364	369	372	412	392	411
認定率（％）	17.8	17.5	17.1	17.2	17.5	16.8	16.8	16.9	18.6	17.7	18.6

○介護保険新規申請人数836人（男性：347人、女性489人）

○介護保険を新規申請された方の原因疾患の男女別順位です。

男性	原因疾患	人数
1	認知症	58 人
2	脳血管疾患	55 人
3	がん	38 人
3	骨折・転倒	38 人
5	関節疾患	37 人

女性	原因疾患	人数
1	認知症	126 人
2	関節疾患	104 人
3	骨折・転倒	87 人
4	脳血管疾患	39 人
5	がん	34 人

保健センターだより

●お問い合わせ 民生課 保健センター係
TEL(45)1230

適量とバランス食で
健康家族

介護が必要になる条件は主に3つあります

1. 生活習慣病→動脈硬化→脳卒中
2. 運動不足・栄養不足→筋肉・骨・関節の老化→転倒骨折
3. 認知症予備軍→物忘れが気になり始めるだけでなく、
何となく元気がなく、意欲が低下する

介護が必要な状態に！

健康寿命をのばし、いつまでも自分らしく活動
するための体づくりをこころがけましょう

元気度 6 チェック ✓

- ☐ 体重が2kg以上減った
- ☐ 疲れやすくなった
- ☐ ペットボトルのふたが開けにくくなった
- ☐ 食事中むせやすくなった
- ☐ 道路の横断歩道を青信号の内に渡りきれない
- ☐ 1週間誰とも話をしていない

1つでも当てはまれば要
注意です！以下のことを
参考に、生活に取り入れ
てください

◎「低栄養にならなう」…

3食きちんと食べましょう！いろ
んな食材をおいしく食べよう！

◎「座っている時間をへらす」…

筋肉を維持し関節も硬くならない
ように、こまめに動こう！

◎「口腔機能を強化する」…

会話は心の栄養にもなります。
お口を動かし、おしゃべりも大切
に！

◎「家庭内事故を防ぐ」…

足元の整理整頓をして、転倒を防
ごう！



阿智村地域包括支援センターは、阿智村で暮らす、高齢者・障がいをお持ちの方やそのご家族、また近
隣の方々のための「総合相談窓口」です。

介護のこと、健康・認知症のこと、財産管理のことなど、なんでもご相談ください。

■場所：阿智村役場庁舎 2 階 直通電話：4 5－1 1 4 0（24 時間）

生活支援

コーディネーターより

生活支援コーディネーター（地
域支え合い推進員）は、住民の方
が年を重ねても住み慣れた地域で
ずっと住み続けられるように、暮
らしやすい地域をつくるために活
動しています。

現在は、福祉タクシー券の利用
者に話を伺い、利用の様子や車が
ないことでの暮らし方から課題抽
出を行っています。

前年度取り組んできた、高齢者
を支える「暮らしサポート」情報
については必要な情報が確実に届
くよう個別に高齢者の方との対応
のなかで活用させていただくこと
となりました。

情報をいただいた事業者の方に
ついては、お忙しいなかご協力の
いただきありがとうございます。

今後も暮らしやすい村の仕組み
づくりについてご意見をいただい
たり、一緒に考える機会を持たせ
ていただければと考えております
ので、どうぞよろしく願いた
します。

「暮らしサポート」

情報とは…

食料品配達、清掃、電気に関す
るサービスなど、高齢者の暮らし
を支える事業者さんの情報をまと
めています。

高齢者の方や、またご家族の方
で必要な情報がありましたら紹介
できますので、地域包括支援セン
ターまで、気軽にお声がけくださ
い。

配食・お弁当配達等に関するサービス

事業者名・住所	電話番号	営業日・時間・地区	サポート内容
〇〇〇〇	☎△△・△△△△	受付時間：8:30～17:15 受付日：月～金曜日 地区：全村	□□□□ 配達OK

◎掲載内容

- ・事業者名
- ・電話番号
- ・営業日、時間、サービス提供地区
- ・サポート内容

・灯油配達してくれるところ
はないかな？
・美容院で送迎してもらえ
るところがあるかな？ など

阿智村農業委員会新聞



農業委員会総会について

阿智村農業委員会では、6月25日（金）に農業委員会総会が開催され、議案審議、協議の結果は以下のとおりとなりました。

農業委員会総会

【審議事項】

- 農地法3条（2件）
- 農地法4条（2件）
- 農地法5条（3件）

【協議事項】

農業経営基盤強化法・農用地利用集積計画（4件）、西部農業委員会協議会総会（書面表決）について、非農地確認の実施について。

●お問い合わせ

阿智村農業委員会事務局

（内線263）

農業アドバイザーの

委嘱について

農業の基礎的な知識や栽培技術の相談先として、阿智村農業アドバイザー

ザー制度を創設し、次の方をアドバイザーとして委嘱しました。

- 内田 有一さん（キュウリ・水稻）
- 高坂 友三さん（有機栽培）
- 佐藤 愛子さん（トマト）
- 佐藤 健志さん（トマト）
- 井原 修治さん（キュウリ）
- 井原 敏文さん（果樹）
- 井原 知己さん（果樹）

【相談方法】

相談に関する費用は一切かかりませんので、相談したい方は直接アドバイザーの方に声掛けをしてください。

尚、アドバイスを受けたことにより生産量の増加や、被害にからなくなるなどの成果を保証するものではありませんので、相談者個々の判断でお願いいたします。

●お問い合わせ

建設農林課 農政係

（内線262）

個人番号カードを利用して住民票の写し・印鑑登録証明書等が全国のコンビニエンスストア等で取得できます

1.コンビニエンスストア等で取得できる証明書と証明料

☆取得できる証明書等・料金

- | | |
|------------------------------|------|
| ① 住民票の写し（全部・一部） | 250円 |
| ② 印鑑登録証明書 | 250円 |
| ③ 戸籍の謄抄本 | 400円 |
| ※阿智村に本籍があり、村外住所の方でも事前登録で取得可能 | |
| ④ 戸籍の附票の写し | 250円 |
| ⑤ 所得課税扶養証明書 | 250円 |

各証明書等は窓口より50円安い料金で取得できます。

市区町村の対応状況やキオスク端末のご利用方法などをご覧ください。

コンビニ交付ポータルサイト
<https://www.lg-waps.jp/>



2.利用できる時間

毎日午前6時30分から午後11時（12/29～1/3を除きます）まで、ご利用いただけます。

3.利用するためには個人番号カード（マイナンバーカード）が必要です。

取得方法は、公式サイトをご覧ください。役場民生課住民係（電話43-2220（内222））または下記の、マイナンバー総合フリーダイヤルまでお問い合わせください。

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9時30分～20時00分（年末年始を除く）
土日祝 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250におかけください。
※ 外国語対応は0120-0178-27におかけください（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語で対応）

健 診

お問い合わせ先 保健センター

(45) 1230

集団健診のお知らせ

体重のこと、血圧のこと、血液のこと…健診は自分の体を数字で確認できる大切な機会です。

去年の自分と今の自分を比較してみませんか。そこから5年後、10年後の自分が見えてきます。

5月の「村の集団健診申込票」において集団健診・前立腺がん検診・女性デーパック健診を申し込みました方に、受診票をお送りします。



◆集団健診日程（特定健診・一般健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎検査）

日にち	受付時間	場所
7月28日（水）	8：00～10：00	保健センター
7月29日（木）		
7月30日（金）		
7月31日（土）	8：00～11：00	保健センター
8月 2日（月）	8：00～10：00	保健センター
8月 3日（火）		
8月 4日（水）		
8月 5日（木）		

※コロナウイルス感染症対策のため、保健センターのみの実施となります。ご了承ください。受付時間を部落ごとに割り振りしています。指定の時間にご都合がつかない方は、保健師までご相談ください。

肝炎検査・前立腺がん検査について

対象の年齢の皆さんに、申し込みの有無に関わらず、肝炎検査または前立腺がん検診のお知らせを送付します。検査を希望される方は、指定の時間に保健センターへお越しください。

検査を受けられない方は通知を破棄してください。（保健センターへの連絡は不要です）

（前立腺がん検診はお申込みのあった方にも送付しています。）

国民健康保険に加入されている皆様へ

人間ドック、個別健診に補助があります。

1. 国民健康保険加入の方へ人間ドックの補助があります。

【交付内容】検査料の7割相当額まで、上限は3万円です。（任意で追加された検査料は除きます）

2. 病院での個別健診を1,000円で受診できます。

【交付内容】病院の窓口にて

1,000円お支払いください。受診の際には受診券をご持参ください。

大腸がん検診を

実施します

集団健診の日程に合わせ、大腸がん検診を実施します。この機会にぜひ御利用ください。

6月の大腸がん検診を受けられなかった方で、8月の大腸がん検診をご希望の方は、保健師までご連絡ください。

受診方法

1. 受診希望の方は役場保健師までお申込ください。

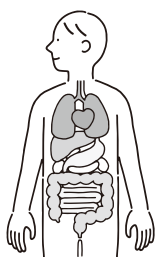
2. 検便容器をお送りします。

3. ご都合のつく日に健診会場へ提出してください。

検診料金

自己負担 500円

※今年度、無料クーポンの対象となっている方は無料です。
無料クーポンをお持ちください。





子育て世帯生活支援特別給付金 のご案内

子育て世帯の支援のため **新たな給付金の支給** を実施します！

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

- ① 令和3年3月31日時点で
18歳未満の児童（障害児の場合、**20歳未満**）
を養育する父母等
（※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

- ② {
■ 令和3年度 **住民税（均等割）が非課税**の方
または
■ 令和3年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

■ 支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。
給付金の支給手続きをご確認ください。

* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 阿智村役場 民生課 福祉係 **0265-43-2220**

■ 厚生労働省コールセンター

0120-811-166（受付時間：平日 9：00～18：00）

3. 給付金の支給手続き

I. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

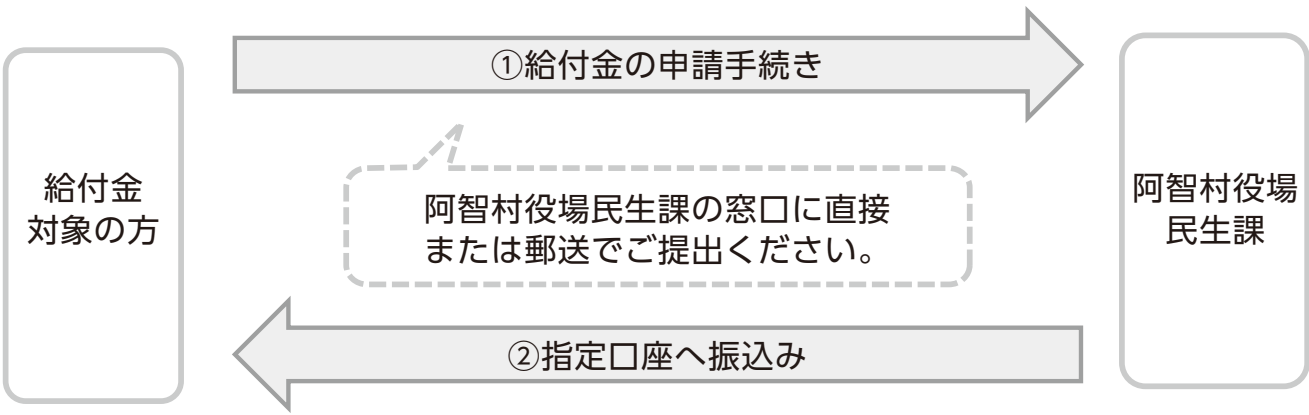
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を返送してください。
- ※ 児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方（例：高校生のみ養育している方・収入が急変した方）

- ▶ 高校生のみ養育している世帯で、令和3年度住民税(均等割)が非課税の場合や、児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、住民税非課税**以外の方**で、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方は、給付金の対象となる場合がありますので、阿智村役場民生課へご相談下さい。
- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに阿智村役場民生課の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



交通災害共済に 加入しています。

死亡時(最高)

200万円



の見舞金

南信地域町村交通災害共済事務組合

◇ 町村が運営する交通共済は… ◇

**阿智村に住んでいる方は
加入しています**

自宅を離れている学生の皆様も

ご加入いただける方は、諏訪郡・上伊那郡・下伊那郡にお住まいの皆様や、その扶養親族で自宅を離れている学生の皆様です。
ご加入後区域外に転出されても、共済責任期間中は支払いの対象になります。

事故でケガなどをされたとき

ご加入いただいた方が、国内の道路上で発生した自動車などの交通事故で死亡・けが・後遺障害にいられたときに、見舞金をお支払いいたします。
対物事故や対人事故の補償はありません。

万が一事故に遭われたら

万一事故に遭われケガなどをされたら、警察に「人身事故」として届け、その後、役場で手続きをご相談ください。警察への届け出がない場合や「物件事故」での届け出の場合は、見舞金が減額されますので、ご注意ください。

お支払いする見舞金

◎ 死 亡 200万円(自転車自損事故100万円)
※自転車の自損事故金対象となりますので、ご相談ください

◎ け が 事故の日から1年間にかかった
入院(2日以上)1日目から日額 2,000円
通院(3日以上)1日目から日額 500円
…に基礎見舞金2万円を加えた額
(20万円が限度)

◎ 後遺障害 身体障害1・2級及び植物症 40万円
身体障害 3級 30万円

※交通事故証明書や診断書の正本を提出いただくと、付加見舞金をお支払いします。

※自殺や故意による事故・飲酒運転など重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

※見舞金の請求期限

- ①死亡見舞金及び傷害見舞金は、事故の日から起算して13ヶ月
- ②後遺障害見舞金は、事故の日から起算して24ヶ月
- ③付加見舞金は、主見舞金の種別に準じます。



●お問い合わせ 総務課 消防防災係 (内線 273)

住宅の耐震化

耐震リフォーム補助制度のお知らせ

耐震改修が必要な木造住宅にお住まいの皆さんへ村が応援する補助制度の事業です。対象工事の審査は、阿智村商工会工業建設部会の皆さんに行っていただきます。この補助を受けるには、下記の条件が必要となります。

*** 工事着手前に申請が必要となります。**

【補助対象者】

- (1) 阿智村に住民登録し、居住し、かつ交付対象住宅を所有する者
- (2) 村税等村への納付金を滞納していない者

【対象となる住宅】

- (1) 木造住宅（長屋及び共同住宅を除く）
- (2) 村内施工業者が施工する住宅。
- (3) 1 住宅 1 回限り



【補助対象の額】

- (1) 阿智村木造住宅耐震補強補助事業（国・県・村補助）の対象住宅
昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅で診断士による耐震診断をへて、総合評点を 1.0 未満の木造住宅で、工事後の総合評点が 0.7 以上または工事前を上回る工事。補助対象経費の 1/2 以内で上限を 90 万円
- (2) 上記以外の住宅 補助対象経費の 1/2 以内で上限 50 万円

【村内施工業者】

村内に主たる事務所若しくは本店を有する法人、又は個人で工事を施工する者。

申請手続きは、阿智村商工会（43-2241）へお尋ねください。

【お問合せ先】

阿智村商工会43-2241・阿智村役場総務課消防防災係43-2220

税

納めよう 自分の生活支える税

村税等の納期限

次の村税等の納期限は、

8月2日（月）です。

固定資産税	2期
国民健康保険税	3期
介護保険料	3期
後期高齢者医療保険料	1期

納付書で納めていただく方は、納期限までに役場・各振興室、またはコンビニ・金融機関等でお支払いください。

口座振替の日は

7月26日（月）です。

口座振替の依頼をいただいている方は、前日までに預金残高を確認し、残高不足にならないようお願いいたします。

●お問い合わせ

出納室 税務係（内線242）

税理士による無料相談

税理士による無料相談を次の日程で実施します。ぜひ、ご利用ください。

▽日時 8月30日（月）午前9時～

1時間ごと一組

▽場所 役場1階相談室

▽相談料 無料

▽対象者 村民

※先着7名。

一組1時間以内の相談となります。

▽申込み

役場および各振興室に申込書がありますので、必要事項を記入し、8月25日（水）までに提出してください。

▽相談例

- ・相続税や贈与税について
- ・確定申告について

・ふるさと納税について など

令和3年度の国民健康保険の税率は据え置きとなります

6月1日に阿智村国民健康保険運営協議会が開催され、令和3年度の阿智村国民健康保険税の税率改定について審議されました。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の予防対策等により経済的影響は大きく、多くの被保険者世帯の生計に支障をきたしていると推測されるため、当該世帯の負担を増大させないための措置として今年度保険税率は据え置きとしました。

しかし保険税率水準の県下統一に向けて、今後緩やかな調整となるよう見直しが必要となります。

なお、今年度の長野県への納付金は1億3,888万円程となりますので、税金等で賄えない場合は基金を繰り入れて対応いたします。

医療機関等への適正な受診や、健康づくり、健診等の受診、保険税の納期内納付など、国保財政の健全化のため、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税率（額）表

区 分	所得割	資産割	均等割	平均割	賦課限度額
医療給付費分	7.30%	8.00%	18,000 円	23,000 円	630,000 円
後期高齢者支援金分	2.30%	6.72%	8,500 円	7,000 円	190,000 円
介護給付金分	1.80%	6.95%	8,200 円	6,500 円	170,000 円

○村営住宅の入居者募集（応募締切 8月10日、入居可能日9月1日～9月30日）

住 宅 名	家 賃	間取り	地区名	条件等	募集戸数
中の瀬団地	22,000 円	3DK	浪合	世帯向け	1 戸
向 団 地	24,000 円	3LDK	浪合	世帯向け	1 戸
大 平 団 地	25,000 円	3DK	浪合	世帯向け	1 戸
上 町 団 地	21,000 円	3LDK	浪合	世帯向け	1 戸
中下町団地	10,000 円	2DK	浪合		1 戸
大 平 団 地	所得による 13,700 円～	3DK	浪合	所得制限あり（公営住宅） 世帯専用	3 戸
アラヤ第 2 住宅	16,000 円	3DK	清内路	世帯向け	1 戸
下 平 ハ イ ツ	35,000 円	3LDK	智里東	子どもを育てようとする方（子どもが中学校卒業するまで）	3 戸

暮らす、生きる。

阿智家族

語れる夢があること、支えあえること、分かち合う場所があること、朝を楽しみに眠れること。

阿智に暮らすということは、村ごと大きな家族になること。暮らしている人も、暮らしたい人も、阿智家族。

阿智家族



YouTubeにて「阿智村プロモーション動画」配信中

「土地」を紹介してください

村では、人口増に繋がる最たる施策として、住宅の新増改築を支援し、土地の斡旋や紹介を積極的に行っています。

先祖代々の大切な土地も、後継者不足により耕作できなくなったり、家族が遠方に居住し目が行き届かなくなる状況が多く聞かれるようになりました。

活力ある若者がこの地に家を構え、子供の声が溢れるという事が地域にとつての最大の魅力と言えます。

是非、土地を紹介してください。

【村からの支援】

- ・土地購入で購入者に100万円
- ・新築して100万円

（※詳細はHPで）

【働く場所として】

大規模な土地の利活用も、場所と規模によっては工場誘致などの可能性があります。

併せてご相談ください。

●お問い合わせ

協働活動推進課 定住促進係

（内線513）

空き家利用について



梅雨の季節になりましたが、雨が降りそうで降らない曇りの日が多く、農家泣かせの天気が続いています。

空き家の案内依頼もぽつぽつありますが、最近の問い合わせ傾向として、年齢が60才前後の方の問い合わせが増えている様に思います。そんな方達との会話から抜粋です。

「職場で定年を迎え、定年前からの計画を実行する為に今までの便利な都会生活から田舎へと目を向け、密を避けたい」、「リモートによる働き方改革、コロナ禍から少しでも安全な場所探し、自分の趣味を活かせるすばらしいロケーションの中で暮らしたい」

その為の拠点として空き家を自分流に改修を加えて、自分の夢に近づいていこうとしている方達であると思います。

そんな方々を可能な限りサポートしつつ、阿智村の空き家の利活につなげていけば幸いです。

●お問い合わせ

協働活動推進課 定住支援係

（内線513）



子育てカレンダー

2021年8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 すくすく	7
8	9	10 ☆ こども広場	11	12 ☆ こども広場	13	14
15	16	17 2歳児相談	18 ひよっこ	19 ☆ こども広場	20 よちよち	21
22 かるがも	23 つぼみ	24 ☆ こども広場 乳児健診	25 さくらんぼ	26 ☆ まめっこ こども広場	27 たんぽぽ教室	28
29	30 うきうき	31 ☆ こども広場				

☆：午前保健センター2階の広場使用・支援員対応可能日
(都合により日程が急に変更になる場合があります。ご承知おき、ご協力をお願いします。)

〈8月の広場利用のおしらせ〉

◎8月2日～8月5日は特定健診のため、「こども広場」は利用できません。ご理解とご協力をお願いします。



◇家庭内の事故から子どもを守りましょう◇

家庭内には大人が思っている以上に、子どもにとって危険な場所がたくさんあります。ハイハイや伝え歩きの出来るようになった子どもは行動範囲が広がり、特に口に入れて物を認識するこの時期は、手に届くところにある物ならなんでも口に入れようとします。子どもの口に入る大きさの目安は直径約4cm(トイレットペーパーの芯の太さ)とされています。日用品・おもちゃなど部屋の中の物に危険はないか、常に子どもの目線の高さで確かめることが大切です。また、プチトマトや豆類・ゼリーなどの食品も丸ごと与えるのは危険です。

もしも、子どもの口の中に物が入っているのに気付いた時は、大きな声で呼びかけるとびっくりして、かえって気管に吸い込んでしまうことがあります。そっと声をかけて、口の中を見るようにしましょう。

広場入口にも「誤飲」に関する資料が掲示してあります。ぜひ、ご一読ください。

お問い合わせ：保健師 ☎45-1230 子育て支援室 ☎45-1232



「としょかんでなつまつり」(写真は昨年のももの)

図書館からの おしらせ

阿智村立図書館 TEL(45)1005

疫病退散の祈りをこめて

図書館で「夏祭りの気分」



古来より、お祭りの起源は疫病退散です。

昨年多くの方に楽しんでいただいた「としょかんでなつまつり」。今年も、感染症終息の願いをこめて「お祭り気分」を楽しみましょう！

【イベント名】としょかんでなつまつり

【期間】7月27日(火)～8月24日(火)

【内容】○縁日きぶんであつりゲーム

○図書館クイズラリー

○スーパーボールを作ろう(詳細は下記)

縁日の「ボールすくい」といえば
スーパーボールを作ろう



【日時】7月31日(土)午後二時半～

【会場】阿智村中央公民館

【内容】洗たくのりと塩を使って、スーパーボールを作ります。

【対象】小学生以上、先着十組限定

●事前申込必要(締切:7月29日)

●低学年は保護者同伴でお願いします

【持ち物】ジャムなどの空きびんまたは密閉容器・タオル・汚れてもよい服装で

【申込】阿智村立図書館 TEL:45・1005



新型コロナウイルス感染予防対策について

図書館では次のように感染予防対策を取って開館しております。お手数をおかけいたしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

●滞在時間制限 ●マスク着用 ●返却本の消毒 ●来館者カード記入 ●閲覧席の減席

新しく入った本を紹介します



『スモールワールズ』
講談社
一穂 ミチ／著

夫婦円満を装う主婦と、家庭に恵まれない少年。お互いに向き合うことができなかった父と子…。誰かの悲しみに寄り添いながら、それぞれの喜怒哀楽を描く。第165回直木賞候補作。



『ひかる石のおはなし』
あかね書房
小手鞠 るい／作

学校からの帰り道に見つけた「ともだち」。ことはを失った少年・楓は、ふしぎな石のひみつにふれて、色あせない命のかがやきに気づき…。悲しみと再生を描いた、ひかる石の物語。

チャレンジゆうAchi通信

令和3年8月1日～8月31日のスケジュール予定

No.143

日	月	火	水	木	金	土
1 将棋教室	2 陸上	3 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ2-コース1-③	4 楽しいピンポン⑧ 健康マージャン教室⑥	5 太極拳・八極拳	6 空手	7 ミニバス バスケットボール 踊ってみいかフラダンス 太極拳・八極拳
8 《山の日》	9 《振替休み日》	10 チャレンジフェスティバル 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ2-コース2-③	11 絵画教室	12 エンジョイ体はぐし運動 太極拳・八極拳	13 空手	14 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
15 将棋教室	16	17 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ2-コース1-④	18 バドミントン① 生け花 健康マージャン教室⑦	19 太極拳・八極拳	20 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	21 ミニバス バスケットボール エンジョイフットサル 踊ってみいかフラダンス 太極拳・八極拳
22 将棋教室 	23 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	24 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ2-コース2-④ 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	25 バドミントン② 絵画教室 阿智中クラブ (野球・卓球)	26 エンジョイ体はぐし運動 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	27 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	28 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
29 将棋教室	30 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	31 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ2-コース1-⑤ 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	・8.1～8.19の体育館の開館時間は午後7:00～9:00です。 ・小中学生が主に活動する教室は、夏休み中教室がお休みになる場合があります。各教室でご確認ください。 ・休み中の阿智中クラブの活動は、各クラブの計画による。 			

8月のインフォメーション

チャレンジフェスティバルのご案内

～子どもたちのためのスポーツ体験教室～
 今年は阿智中学校体育館に会場を移し、体験種目を一新して開催します。楽しいスポーツがいっぱいです。いろいろな種目に挑戦してみませんか。

- | | |
|-------|--|
| 1 日 時 | 8月10日(火) 9時00分～12時00分 |
| 2 会 場 | 阿智中学校 体育館 |
| 3 対 象 | 小学生以上 どなたでも
※保護者の方の見学もOKです |
| 4 参加費 | 500円 保険代・飲物等(当日集金) |
| 5 内 容 | (1)アイスブレイキング
龍谷大学生の皆さんとリモートによる
(2)スポーツ体験コーナー ※詳細右記
7つのブースから選んで体験します |
| 6 持ち物 | 水筒 タオル 体育館シューズ |
| 7 送 迎 | 自宅近くから、車で送迎します |
| 8 申込み | メ切 8月3日(火)
中央公民館に、持参・電話・FAX |

【スポーツ体験コーナー】の紹介

- リアル野球盤ゲーム**
卓上で行う野球盤ゲームを、そのまま体験します。
- フットサル**
柔らかいボールを使い当たっても痛くありません。
- ワンバウンドフラバールバレー**
ソフトバレーボールと基本は同じ。違うのはボールが三角、ワンバウンドしてからボールにさわります。
- バスケット(3on3)**
バスケットのハーフコートで、攻めと守りを入れ替わりながらゲームを楽しみます。
- ラージピンポン**
大きいピンポン玉を使い、ラリーが楽しいです。
- 体幹トレーニング**
走る：エアロバイク、跳ぶ：スラックライン、
投げる：ストラックアウトに挑戦します。
- ポッチャ**
6個のボールを順番に投げて、ジャックボールと呼ばれる白いボールに近づける競技です。

●お申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi 事務局 中央公民館内 ☎43-2061 FAX.43-2350
 受付時間 10:00～12:00 13:30～18:00(土日祝祭日を除く)